

ゆふマッチボックスご利用に関する QA

Q1. 採用後の引き抜きは可能か。また、その場合別途手数料が発生するのか。

- A. 可能です。双方の合意で常勤雇用につなげてください。
引抜きに手数料は発生しません。

Q2. 求職者の登録者の人数はどれくらいかを想定しているのか。

- A. 年度末までに 1,000 名程度の登録を目指します。地域内での新聞折込チラシや施設へのポスター掲出、また、SNS での広告なども実施予定です。

Q3. 資格が必要な業種での事例はあるか。

- A. 介護や福祉関連などの有資格の求人掲載の事例があります。

Q4. 請求書はどのように送られてくるのか。支払い方法は。

- A. ご利用実績を月末で締め、翌月頭(4 営業日程度)にメールで請求書をお送りします。
請求書は、立替払いした給与金額と、手数料(採用手数料、労務処理費、給与立替手数料)の 2 通をお送りします。翌月末までに指定の銀行口座へお振込みをお願いいたします。

Q5. 企業側の管理画面利用者は 1 人しか登録できないのか。

- A. 複数名の登録が可能です。また、求人掲載や採用決定などの権限設定も可能です。

Q6. 求人を 1 件掲載するのに所要時間はどの程度か。

- A. 求人テンプレートを事前に作成すれば、求人掲載は数十秒で行うことができます。

Q7. 企業側で求めている人材ではなかったときは不採用にできるのか。

- A. 応募者の選考が可能です。過去の勤務実績や評価を確認のうえ、採用/不採用が出来ます。

Q8. 求職者の労災保険はどうすれば良いか。

- A. 直接雇用による就業マッチングなので、既存従業員の方と同じ扱いとなります。
熱中症や事故については雇用主としての安全管理責任があるため、それに基づいた管理をお願いいたします。
また働き手とのトラブルに関しては弊社が直接介入することはございませんが、過去の事例として、事業者様から状況などお伺いして対応などを検討させていただくことはございました。

Q9. システムが苦手。初期設定や求人作成の支援はあるのか。

- A. 初期設定やテンプレート作成は運営時事務局がサポートします。個人差はありますが、おおよそ2時間程度で操作説明・初期設定を終え利用開始できます。

Q10. 年少者の管理はどうなっているか。

- A. 法令で定められた就労時間の範囲内で応募・勤務が出来るようシステムで制御をしています。※例：満18歳未満の年少者は、1日8時間、週40時間の法定労働時間のみが適用されます。年少者は午後10時から午前5時までの間に応募・勤務することはできません。

Q11. 学生が校則で禁止しているのに、応募してきた場合どうしたらいいか。

- A. 「出勤時に学生証を確認する」等の情報を求人詳細、または求人の質問項目に設定する事をお勧めします。

Q12. 求職者は1日しか働かないのか。教育をする労力がかかるのでは。

- A. 求職者は、月間平均5回程度の応募する傾向があります。また、同一の事業所へ繰り返し応募する傾向もあります。既存従業員と同様、繰り返し勤務をする事で即戦力になる事が期待できます。

Q13. 欠勤が発生した場合に求職者にペナルティはあるのか。

- A. 求職者はマッチボックスの基準に則り、保持している勤務ポイントが減少またはポイントがなくなった場合には、利用制限や利用停止となります。

Q14. 個人事業主（たとえば農家）の利用は可能か。

- A. 可能です。小規模の小売店や農家が利用しています。

Q15. 個人事業主で従業員を雇っておらず労災保険未加入です。どうしたらよいか。

- A. 初めて人を雇用する事業者様は、採用後速やかに管轄の労基署労災課にお問い合わせいただき、手続きを確認のうえご加入ください。もし事業者が未加入だったとしても、労働災害による怪我や病気と判断されれば給付申請を行うことができます。

Q16. 応募があったときは、どの様に通知が来るのか。

- A. 事業者専用のアプリや登録先のメールに通知があります。

Q17. 企業側で、採用判断に迷って放置した場合どうなるか。

- A. 応募から24時間経過で自動的に採用されます。
なお、建設業・港湾業の求人は自動的に不採用となります。

Q18. ゆふマッチボックスへの求人掲載に初期費や掲載料はかかるのか。

A. 初期費・求人掲載料は発生しません。採用時のみ採用手数料が発生します。

Q19. 求人の掲載料は無料とあるが、採用した場合の手数料はいくらか。

A. 1勤務あたり給与額の14%が採用手数料として発生します。※10月31日までは無料
例：時給1,000円で4時間の勤務をした場合、求職者への給与支給額は4,000円。
4,000円に対し採用手数料14%が掛かるので560円の採用手数料となります。

Q20. 採用手数料は支給する交通費にも掛かるのか。

A. 支給する交通費に採用手数料はかかりません。

Q21. 採用後の引き抜きは可能か。また、その場合別途手数料が発生するのか。

A. 可能です。双方の合意で常勤雇用につなげてください。
引抜きに手数料は発生しません。

Q22. 個人事業主（たとえば農家）でも利用可能か。

A. 可能です。小規模の小売店や農家が利用しています。

Q23. 給与の支払（振込処理）が面倒。立替は可能か。

A. 事業者様の負担軽減と、求職者への賃金未払い防止を目的に、給与は運営事務局（Matchbox Technologies 社）が立替え払いをし、月次でご請求します。

Q24. 求職者が給与の即払い申請を行わなかった場合、給与はいつ支給されるか。

A. 各社が設定した給与締日・給与支払い日にあわせ月次で自動振込処理されます。

Q25. 給与立替手数料1%は、即払い・月次の給与払いどちらも対象となる認識でよいか。

A. はい。即払い・月次の給与払い、どちらも運営事務局が立替をするため手数料が発生します。

Q26. なぜ運営事務局が給与の立替払いをするのか。

A. 労働者への給与未払い防止と、企業の事務負担削減を目的に給与の立替払いを行います。

Q27. 給与振込・立替払いまで可能という事だが、源泉税など納税はどちらが行うのか。

A. 納税は企業側で対応して頂きます。徴収税額は、管理者画面から確認できます。

Q28. 労働条件通知書はシステムで発行できるのか。

A. はい、各社の設定に合わせ採用時に自動で発行されます。

Q29. 労務処理費 500 円とは別に給与の振込手数料も発生するのか。

A. 労務処理費には給与の振込手数料も含まれています。

Q30. 労務処理の内訳は何か。

A. 労働条件通知書の発行・給与(税)計算・労働者名簿の記録・勤怠データの記録・割増賃金の計算・賃金台帳の記録・FB データ(全銀協フォーマット)の生成・給与の振込処理・源泉徴収票の発行・マイナンバーの収集保管など、雇用に必要なプロセスを各社に合わせ処理します。

Q31. 求職者も事業所を評価するのか。

A. 求職者側も事業所を評価します。

Q32. 雇用保険や社会保険のアラート機能はあるのか。

A. 各社の設定により、月間の勤務時間の上限設定が可能です。社会保険・雇用保険の加入対象になる前にアラート通知をする機能があります。

Q33. 外国籍者の管理はどうなっているか。

A. 外国籍の方は事前に在留資格・資格外活動の情報を登録します。システムにより在留資格に定められた範囲で就労できる制御をしています。

Q34. 残業や遅刻が発生した場合どうしたらいいのか。

A. 事実確認をしたうえで、システムから提出された勤怠の承認、または差し戻しを行ってください。双方で合意した勤怠実績を元に給与計算と支給が処理されます。

Q35. 残業が発生の有無はどのように把握できるのか。

A. 同法人内で残業が発生した場合には、勤怠実績をもとに割増賃金として自動計算され、給与として支給されます。

Q36. 同法人でない場合（副業等）は、どのように残業を把握できるのか。

A. 求人質問項目に残業にあたる場合には申し出ることを記載し、求職者からの申告を促すことができます。

以 上